

実績評価書

(厚生労働省24(IV-3-1))

<p>施策目標名</p>	<p>高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること（施策目標IV-3-1）</p>						
<p>施策の概要</p>	<p>本施策は、次の施策目標を柱に実施しています。 (施策目標1) 定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保を図ること (施策目標2) 障害者の雇用の促進その他の職業生活における自立の促進を図ること (施策目標3) 若年者の雇用の安定・促進を図ること (施策目標4) 就職困難者等の円滑な就職等を図ること</p>						
<p>施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)</p>	<p>高齢者については、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づき、安定した雇用確保の促進、再就職の促進、就業機会の確保等の措置を講じ、高齢者等の職業の安定その他福祉の増進を図ることとしています。 また、公的年金支給開始年齢(報酬比例部分)の65歳への引上げが開始される平成25年度を目前に控え、65歳まで希望者全員の雇用が確実に確保されるよう、制度的な対応を検討するとともに、企業の取組に対して必要な支援等を行っていきます。 障害者については、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づき、障害者が職業生活において自立することを促進するための措置を総合的に講じ、もって障害者の職業の安定を図ることを目的として、 ・障害者雇用率制度(※事業主に一定割合の障害者の雇用を義務づける制度)の運用 ・障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等の実施 ・雇用・福祉等との連携等による地域における障害者の就労支援力の強化等を実施しています。 若年者については、就職環境が厳しい状況のなか、安定した職業に就くことができるよう、新卒応援ハローワーク等において、ジョブサポーター等によるきめ細かな職業紹介・職業紹介の実施、フリーター等に対する個々の状況に応じた就職支援を実施しています。 また、「新成長戦略」(2010年6月18日閣議決定)における雇用・人材戦略において、2020年までに実現すべき成果目標として、高齢者については「60歳～64歳までの就業率63%」としており、障害者については「実雇用率1.8%」とすること、「若年フリーター124万人」など、雇用の促進に取り組むこととしています。</p>						
<p>予算書との関係 ・関連税制</p>	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 一般会計 (項) 高齢者等雇用安定・促進費 : 高齢者等就業機会確保事業の実施等に必要な経費(全部) [平成24年度予算額: 12,001,982千円] : 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費(全部) [平成24年度予算額: 10,320,013千円] 東日本大震災復興会計 (項) 社会保障等復興政策費: 高齢者等就業機会確保事業の実施等に必要な経費(全部) [平成24年度予算額: 781,313千円] : 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費(全部) [平成24年度予算額: 2,099,757千円] 労働保険特別会計雇用勘定 (項) 高齢者等雇用安定・促進費: 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費(全部) [平成24年度予算額: 169,573,263千円] (関連税制) 障害者を雇用する事業所に係る税制上の優遇措置として、機械等の割増償却制度(平成25年度まで)、不動産取得税及び固定資産税の特例措置(平成24年度まで)、事業所税の特例措置(恒久措置)等を設けています。</p>						
<p>施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。</p>	<p>区分</p>	<p>20年度</p>	<p>21年度</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>	<p>25年度要求額</p>
<p>予算の状況(千円)</p>	<p>当初予算(a)</p>	<p>102,153,353</p>	<p>206,105,885</p>	<p>158,932,477</p>	<p>149,986,093</p>	<p>194,776,328</p>	<p>234,446,727</p>
<p></p>	<p>補正予算(b)</p>	<p>154,587,313</p>	<p>459,277,696</p>	<p>106,204,403</p>	<p>409,443,836</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p></p>	<p>繰越し等(c)</p>	<p>▲2,510,000</p>	<p>0</p>	<p>105,592,362</p>	<p>4,739</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p></p>	<p>合計(a+b+c)</p>	<p>254,230,666</p>	<p>665,383,581</p>	<p>370,729,242</p>	<p>559,434,668</p>	<p>194,776,328</p>	<p></p>
<p></p>	<p>執行額(千円、d)</p>	<p>245,427,247</p>	<p>556,296,070</p>	<p>336,230,558</p>	<p>541,436,919</p>	<p></p>	<p></p>
<p></p>	<p>執行率(%、d/(a+b+c))</p>	<p>96.5%</p>	<p>83.6%</p>	<p>90.7%</p>	<p>96.8%</p>	<p></p>	<p></p>

施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)
	①障害者基本計画 ②重点施策実施5か年計画 ③新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～ ④「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」について ⑤「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」について ⑥「日本再生の基本戦略」について ⑦社会保障・税一体改革大綱	①平成14年12月24日(閣議決定) ②平成19年12月25日(障害者施策推進本部決定) ③平成22年6月18日(閣議決定) ④平成22年9月10日(閣議決定) ⑤平成22年10月8日(閣議決定) ⑥平成23年12月24日(閣議決定) ⑦平成24年2月17日(閣議決定)	①5. 雇用・就業 ②5. 雇用・就業 ③Ⅵ雇用・人材戦略 1. 若者の就労促進 3. 高齢者の就労促進 4. 障がい者の就労促進 ④Ⅲ緊急的な対応の具体策 1「雇用の基盤づくり」 (1)新卒者雇用に関する緊急対策 ⑤1. 雇用・人材育成 (1)新卒者・若年者支援の強化 ⑥4. 新成長戦略の実行加速と強化・再設計 (2)分厚い中間層の復活(社会のフロンティアの開拓) ⑦5. 就労促進、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現

測定指標	指標1 労働力調査における60～64歳の就業率	基準値	実績値					目標値
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度	
		-	57.2%	57.0%	57.1%	57.3%	57.0%以上	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	57.0%以上	-	
指標2 訪問個別指導(シルバー人材センター連合本部)	基準値	実績値					目標値	
	23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度	
	16件以上	17件	16件	16件	16件	16件以上	16件以上	
	年度ごとの目標値	-	-	-	16件以上	16件以上	-	
指標3 公共職業安定所における就職件数(障害者)	基準値	実績値					目標値	
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度	
	52,931件以上	44,463	45,257	52,931	59,367	59,367件以上		
	年度ごとの目標値	-	-	-	前年度実績以上(52,931件)	前年度実績以上(59,367件)	-	
指標4 障害者の雇用率達成企業割合	基準値	実績値					目標値	
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度	
	47.0% (平成22年6月1日現在)	44.9% (平成20年6月1日現在)	45.5% (平成21年6月1日現在)	47.0% (平成22年6月1日現在)	45.3% (平成23年6月1日現在)	43.0%以上 (平成25年6月1日現在)		
	年度ごとの目標値	-	-	45.0%以上 (平成23年6月1日現在)	47.0%以上 (平成24年6月1日現在)	43.0%以上 (平成25年6月1日現在)	-	
指標5 障害者トライアル雇用事業の開始者数	基準値	実績値					目標値	
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度		
	-	8,321	8,545	10,650	11,378	9,200人以上		
	年度ごとの目標値	-	-	-	9,000人以上	9,200人以上	-	
指標6 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階(※)へ移行した者の割合 ※ 就職(トライアル雇用、精神障害者等ステップアップ雇用含む)、職業紹介、職場実習、職業訓練・職場適応訓練へのあっせん、面接訓練	基準値	実績値					目標値	
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度		
	-	-	-	77.5%	-	60.0%以上		
	年度ごとの目標値	-	-	-	60.0%以上	60.0%以上	-	
指標7 ハローワークの職業紹介により正規雇用に関わったフリーター等の数	基準値	実績値					目標値	
	23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度	
	24万人以上	-	-	-	25.0万人	24万人以上		
	年度ごとの目標値	-	-	-	24万人以上	24万人以上	-	

	基準値	実績値					目標値
	23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
指標8 学卒ジョブサポーターの支援による ①正社員就職者数 ②開拓求人数	①10万4千人以上 ②11万1千人以上	—	—	—	①16万3千人 ②17万6千人	/	①12万4千人以上(大卒等8万人以上、高卒等4万4千人以上を目安に取り組む) ②12万9千人以上
年度ごとの目標値	/	—	—	—	①10万4千人以上 ②11万1千人以上	①12万4千人以上(大卒等8万人以上、高卒等4万4千人以上を目安に取り組む) ②12万9千人以上	/
	基準値	実績値					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
指標9 特定就職困難者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合	—	支給対象者 1.5% 一般 3.3	支給対象者 1.9% 一般 3.5	支給対象者 3.0% 一般 5.0	支給対象者 2.1% 一般 5.8	/	年度ごとの目標値と同じ
年度ごとの目標値	/	助成金の支給対象者でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下					/

有効性の評価	<p><高齢者> 測定指標1については平成24年度から新たに目標を設定したのですが、評価については今年度の実績を踏まえて行います。 測定指標2については、平成23年度においては、高年齢退職者等に対し、就業機会を確保・提供するシルバー人材センター事業を円滑かつ適正に実施するため、目標値と同数の16件の各都道府県シルバー人材センター連合本部を訪問指導しました。これは、訪問指導を実施するための実施要領に基づき、各都道府県シルバー人材センター連合の管理運営等に関する実地指導等を適切に行われたと評価できます。</p> <p><障害者> 測定指標3については、平成23年度のハローワークにおける就職件数は約6万件と過去最高を更新し、目標としていた前年度実績を大幅に上回っています(対前年度比12.2%増)。これは、様々な障害特性に応じて、ハローワークでの各種助成金の支給、職場適応援助者による支援、関係機関と連携した就職支援等、雇用支援策の充実を図っていることなどが要因と考えられます。 測定指標4については、障害者雇用率制度の改正(短時間労働者の算入等)により実績は若干低下しましたが、法定雇用率達成企業割合は45.3%と目標値である45%を上回る実績を上げています。これは、ハローワークにおける雇用率達成指導が一定の効果をもたらしたと考えられますが、達成企業割合は未だ半分にも満たないことから、引き続き、雇用率達成指導を厳正に実施していく必要があります。 測定指標5については、平成23年度の障害者トライアル雇用事業の開始者は11,378件と、目標としていた9,000件を上回る実績となっており、事業主の障害者雇用の理解の推進に関し、有効な施策となっています。 測定指標6については、「サポーターによる支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者」について目標を達成していることから、サポーターによるカウンセリング支援などが精神障害者の就職に向けた取組の推進に有効に働いているものと評価できます。</p> <p><若年者> 測定指標7については、平成23年度には、ハローワークの職業紹介により設定目標の24万人を上回る約25.0万人の正規雇用化を実現しており、一人ひとりの課題に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介等による支援が、若年者の雇用の安定に向けた手段として有効に機能しているものと評価しています。 測定指標8については、厳しい就職環境の中でも、ジョブサポーターの活動などにより、新卒者の就職内定率の改善に貢献しています。特に、平成24年1月から3月に実施した「卒業前最後の集中支援」により、当該期間中に15,543人現役大学生の就職が決定しており、内定率にして約4ポイントの押し上げ効果があるなど、新卒応援ハローワーク等によるジョブサポーターのきめ細かな就職支援が着実に効果を上げていると評価しています。</p> <p><就職困難者> 測定指標9については、平成23年度には当該助成金の支給対象者の事業主都合離職割合(2.1%)が同時期における、対象者でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合(5.8%)以下となっており、施策目標を上回る効果を出しています。このように、就職困難者の事業主都合離職割合が低く抑えられていることから、就職困難者の雇用の安定を図ることに寄与していると考えられます。</p>
--------	--

<p>評価結果と今後の方向性</p>	<p>効率性の評価</p>	<p><高齢者> 測定指標1については平成24年度から新たに目標を設定したのですが、評価については今年度の実績を踏まえて行います。</p> <p><障害者> トライアル雇用事業の開始者1人あたりに係る費用は、86,219円/人(前年度94,332円/人)と前年度と比較して削減されており、年度の目標値についても達成していることから、当該事業については効率的かつ効果的に実施できたと評価します。 また、平成23年度から精神障害者トータルサポーターについては、年度の目標値を達成するとともに、従来のカウンセリング業務に加え、事業主に対する意識啓発等を一体的に実施していることから、精神障害者に対する総合的かつ継続的な支援を効果的かつ効率的に実施できたと評価します。</p> <p><若年者> フリーター等正規雇用化支援事業による就職者の1人あたりに係る費用は5,923円となっており、年度の目標値についても達成していることから、当該事業については効率的かつ効果的に実施できたと評価します。 また、新卒者等の就職支援についても、年度の目標を達成するとともに、学校や民間等による支援では不十分な部分(支援対象、支援時期等)を担っており、効率的かつ効果的に実施できたと評価します。</p> <p><就職困難者> 特定就職困難者雇用開発助成金の対象労働者1人あたりにかかる費用の平均は739,260円/件ですが、対象事業主一律に定額を支給するのではなく、対象労働者の就職困難度や勤務時間、企業規模に応じて何通りもの助成額を設定しており、実態に即した金額を支給しているため効率的であるといえます。</p>
	<p>評価の総括 (現状分析(施策の必要性の評価)と今後の方向性)</p>	<p><高齢者> 【現状分析】 急速な高齢化の進行による労働力人口の減少が懸念される中、高齢者の就業率の上昇が求められています。また、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢は、平成25年度から段階的に65歳まで引き上げられることになっており、雇用と年金を確実に接続させ、定年後無年金・無収入となってしまう人が出るのを防ぐことが必要です。 さらに、今後高齢化社会が急速に進む中で、高齢者が就業する機会の確保は重要であり、各都道府県シルバー人材センター連合本部を訪問指導することにより、高齢者の就業機会を確保するシルバー人材センター事業を実施しています。 【今後の方向性】 雇用と年金を確実に接続させ、65歳までの希望者全員の雇用を確保する必要があることから、継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止などを内容とする「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案」を平成24年通常国会に提出しました。改正法が成立した場合には、円滑な施行に向けて周知徹底を図ります。 平成24年度は従来の取組に加えて、地域の事業主団体を活用した希望者全員が65歳まで働ける制度の更なる普及など、60歳代前半の高齢者の安定した雇用の確保を図ります。 次年度に向けて、高齢者の就業機会を確保するために、従来どおり各都道府県シルバー人材センター連合本部を訪問指導等を実施することとします。</p> <p><障害者> 【現状分析】 雇用情勢が依然として厳しい状況にある中で、平成23年度のハローワークを通じた障害者の就職件数は59,367件(対前年比12.2%増)と過去最高となり、また、就職率も40.0%(同0.1%増)と、2年連続で上昇しました。 また、平成23年6月1日現在の雇用状況は、民間企業の障害者の雇用者数が8年連続で過去最高を更新し、366,199人(前年同日342,973.5人)となるなど、一層進展しています。 【今後の方向性】 以上の指標の結果から、平成23年度において一定程度の障害者雇用の促進がはかられたものと評価できますが、ハローワークを利用する精神障害者が急増していることや法定雇用率を達成した企業の割合が45.3%と依然として半数に満たないことから、引き続き、精神障害者等に対するきめ細かな就労支援や未達成企業に対する障害者雇用率達成指導を実施する必要があります。</p> <p><若年者> 【現状分析】 平成24年3月卒の新卒者の内定状況は、高校・大学ともに前年を上回る水準となりましたが、依然として厳しいです(高校96.7%、大学93.6%)。また、フリーターの数は、217万人(平成15年)をピークに5年連続で減少したものの、平成21年から増加に転じ、平成23年は176万人と前年差2万人増(被災地除く)となっています。このことから、若年者の就職環境は依然として厳しく、安定した雇用の確保が懸念されます。 【今後の方向性】 平成24年度においても、引き続き、新卒者の就職支援の強化や、ハローワークにおけるフリーター等に対する支援の実施により、若年者の一層の安定・促進に向けた取組を進める必要があります。</p> <p><就職困難者> 【現状分析】 特定就職困難者雇用開発助成金の平成23年度の支給決定件数は124,467件(対前年比18.4%増)となっています。また、助成対象となった労働者の事業主都合割合離職者が、対象でない者の事業主都合離職割合以下とすることを目標としています。一般労働者5.8%に対して対象労働者2.1%と当該目標を達成しており、有効性及び効率性の観点からも就職困難者の雇用の促進や職場定着につながっているとと言えます。 【今後の方向性】 今後も、実績を踏まえた適切な予算要求を行い、引き続き効率的・効果的な執行に努めていきます。</p>

評価結果の政策への反映の方向性	予算について	以下の口で囲んだ方向で検討します。 見直しの上(増額/現状維持/減額) さらに高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図っていくため。
	税制改正要望について	障害者の「働く場」に対する発注促進税制の拡充及び延長などの税制改正要望を検討します。なお、障害者の「働く場」に対する発注促進税制に係る検討の詳細は、別途作成する租税特別措置に関する政策評価書を参照下さい。
	機構・定員について	—

学識経験を有する者の知見の活用	第1回政策評価に関する有識者会議労働・子育てWG(平成24年7月13日)において、以下のご指摘を頂きました。 ①指標(4を除く)の目標値の見直しをすべき。 →25年度の計画の策定時に検討します。 ②指標4に関して、来年度の雇用率の引き上げに対して周知の徹底と労使の取組支援に努めるべき。 →ご指摘を踏まえて適切に対応していきます。
-----------------	---

参考・関連資料等	<p>○障害者基本計画 (http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonkeikaku.html)</p> <p>○重点施策実施5か年計画 (http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/5sinchoku/h19/5year_plan.pdf)</p> <p>○障害者を雇用する事業所に係る税制上の優遇措置 (http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/dl/zeisei.pdf)</p> <p>○「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」について (http://www.kantei.go.jp/jp/keizaitaisaku2010/keizaitaisaku.pdf)</p> <p>○「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」について (http://www.kantei.go.jp/jp/keizaitaisaku2010/keizaitaisaku_step2.pdf)</p> <p>○「日本再生の基本戦略」について (http://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/k-s-kouzou/shiryoku/k-s-6kai/pdf/1.pdf)</p> <p>○障害者基本計画 (http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonkeikaku.pdf)</p> <p>○重点施策実施5か年計画 (http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/5sinchoku/h19/5year_plan.pdf)</p> <p>○障害者を雇用する事業所に係る税制上の優遇措置 (http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaihakoyou/shisaku/jigyounushi/index.html#yugusochi)</p> <p>○「社会保障・税一体改革大綱」(http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihosyou/kakugikettei/240217kettei.pdf)</p> <p>【関連法令】</p> <p>○高齢者等の雇用の安定に関する法律 (http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=hourei&DMODE=CONTENTS&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=1367)</p> <p>○障害者の雇用の促進等に関する法律 (http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxselect.cgi?IDX_OPT=1&H_NAME=%8f%e1%8a%51%8e%2&H_NAME_YOMI=%82%a0&H_NO_GENGO=H&H_NO_YEAR=&H_NO_TYPE=2&H_NO_NO=&H_FILE_NAME=S35HO123&H_RYAKU=1&H_CTG=1&H_YOMI_GUN=1&H_CTG_GUN=1)</p> <p>○雇用保険法 (http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=hourei&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%8c%d9%97%70%95%db%8c%af%96%40&EFSNO=1278&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=239)</p> <p>【関連事業の行政事業レビューシート】</p> <p>○希望者全員65歳雇用確保達成事業 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h24_gyousei_review_sheet/pdf/0023.pdf)</p> <p>○中高年齢者雇用対策費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0331.pdf)</p> <p>○高年齢者雇用基盤整備事業 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0680.pdf)</p> <p>○65歳継続雇用等推進費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0809.pdf)</p> <p>○定年引上げ等奨励金 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0681.pdf)</p> <p>○高年齢者就業機会確保等事業 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0810.pdf)</p> <p>○障害者試行雇用奨励金 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0327.pdf)</p> <p>○精神障害者等ステップアップ奨励金 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0328.pdf)</p> <p>○働く障害者からのメッセージ発信事業 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0332.pdf)</p> <p>○医療機関等との連携による精神障害者等の就労支援の実施 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0586.pdf)</p> <p>○障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0675.pdf)</p> <p>○特例子会社等設立促進助成金 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0677.pdf)</p> <p>○発達障害者雇用開発助成金 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0678.pdf)</p> <p>○難治性疾患患者雇用開発助成金 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0679.pdf)</p> <p>○雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0686.pdf)</p> <p>○障害者雇用促進関係経費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0811.pdf)</p> <p>○障害者等の職業相談経費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0812.pdf)</p> <p>○障害者雇用状況等の調査 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0813.pdf)</p> <p>○発達障害者の特性に応じた支援策の充実・強化 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0814.pdf)</p> <p>○精神障害者雇用安定奨励金 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0889.pdf)</p> <p>○障害者雇用促進のための意識改革形成促進事業 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0891.pdf)</p> <p>○重度障害者等多数雇用施設設置等助成金 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h23_gyousei_review_sheet/pdf/0027.pdf)</p> <p>○職場支援従事者配置助成金 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h23_gyousei_review_sheet/pdf/0028.pdf)</p> <p>○精神障害者に対する雇用管理ノウハウの蓄積と普及 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h23_gyousei_review_sheet/pdf/0029.pdf)</p> <p>○フリーター等正規雇用化支援事業 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0802.pdf)</p> <p>○新卒者等に対する就職支援 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0799.pdf)</p> <p>○外国人雇用サービス等運営費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0807.pdf)</p> <p>○日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0808.pdf)</p> <p>○外国人看護師・介護福祉士受入支援事業費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0334.pdf)</p> <p>○雇用・適正就労対策費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0806.pdf)</p> <p>○難民就職促進費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0511.pdf)</p> <p>○母子家庭の母等に対する就労支援事業費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0788.pdf)</p> <p>○中国残留邦人等永住帰国者に対する就労支援事業 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0789.pdf)</p> <p>○刑務所出所者等就労支援事業 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0790.pdf)</p> <p>○アイヌ地区住民就職促進費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0792.pdf)</p> <p>○在日韓国・朝鮮人等就職差別解消啓発指導費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0794.pdf)</p> <p>○公正採用選考等推進費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0794.pdf)</p> <p>○住居・生活総合支援事業 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0795.pdf)</p> <p>○日雇労働者等技能講習事業 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0796.pdf)</p> <p>○ホームレス等に対する就労支援事業 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0921.pdf)</p> <p>○「福祉から就労」支援事業費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h23_gyousei_review_sheet/pdf/0019.pdf)</p> <p>○生活・就労総合支援事業費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0620.pdf)</p> <p>○特定就職困難者雇用開発助成金 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0669.pdf)</p>
----------	--

担当部局名	職業安定局	作成責任者名	高齢者雇用事業室長 上田 国土 障害者雇用対策課長 山田 雅彦 若年者雇用対策室長 久知良 俊二 雇用開発課長 北條 憲一	政策評価実施時期	平成24年9月
-------	-------	--------	--	----------	---------